平成30年度

群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算

(9月補正)

議案第8号

平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について

(総則)

第 1 条 平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 平成30年度水道事業会計予算(以下「予算」という。)第 2 条に定めた業務の予定量を次のと おり補正する。

	(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(4) 主要	な建設改良事	業			
原	水浄水施設新	所設改良事業	1,662,296 千円	174,907 千円	1,837,203 千円
西己	水施設改良事	事業	2,734,791 千円	486,407 千円	3,221,198 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	(科 目)		(補正予定額)	(計)
		支	出	
第 1 款 水道事	業費用	8,997,954 千円	△11,170 千円	8,986,784 千円
第 1 項 営業領	費用	8,507,384 千円	45,387 千円	8,552,771 千円
第 2 項 営業外		480,069 千円	△56,557 千円	423,512 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,930,007千円」を 「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,450,970千円」に、「当年度消費税及び地方消費 税資本的収支調整額 258,595千円」を「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 312,530千円」 に、「建設改良積立金処分額 407,148千円」を「建設改良積立金処分額 874,176千円」に改め、資本 的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第 1 款 資本的	収入	3,366,156 千円	206,800 千円	3,572,956 千円
第2項企業	債	1,700,000 千円	200,000 千円	1,900,000 千円
第 3 項 負担	金	308,094 千円	6,800 千円	314,894 千円
		支	出	
第 1 款 資本的	支出	7,296,163 千円	727,763 千円	8,023,926 千円
第 1 項 建設	改良費	5,559,574 千円	727,763 千円	6,287,337 千円

(企業債)

第 5 条 予算第 5 条表中、「限度額 1,700,000千円」を「限度額 1,900,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職員給与費 586,310 千円 966 千円 587,276 千円

平成30年10月15日提出

群馬東部水道企業団企業長 清水 聖 義

平成30年度

群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算説明書

(9月補正)

平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)実施計画 収益的収入及び支出

収 入 (単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 水道事業収益			9, 950, 053	0	9, 950, 053	
	1 営業収益		9, 167, 995	0	9, 167, 995	
		1 給水収益	8, 815, 471	0	8, 815, 471	
		2 加入金	314, 366	0	314, 366	
		3 受託工事収益	929	0	929	
		4 負担金	28, 626	0	28, 626	
		5 その他営業収益	8, 603	0	8,603	
	2 営業外収益		782, 056	0	782, 056	
		1 受取利息	6, 922	0	6, 922	
		2 長期前受金戻入	651, 414	0	651, 414	
		3 雑収益	123, 720	0	123, 720	
	3 特別利益		2	0	2	
		1 固定資産売却益	1	0	1	
		2 過年度損益修正 益	1	0	1	

支 出 (単位:千円)

<u>Д</u>						
款	項	目	既決予定額	補正予定額	1	備考
1 水道事業費用			8, 997, 954	△ 11, 170	8, 986, 784	
	1 営業費用		8, 507, 384	45, 387	8, 552, 771	
		1 原水及び浄水費	3, 533, 349	△ 26, 477	3, 506, 872	
		2 配水及び給水費	697, 762	45, 246	743, 008	
		3 受託工事費	929	0	929	
		4 業務費	476, 203	△ 2,320	473, 883	
		5 総係費	534, 527	28, 938	563, 465	
		6 減価償却費	3, 198, 929	0	3, 198, 929	
		7 資産減耗費	65, 684	0	65, 684	
		8 その他営業費用	1	0	1	
	2 営業外費用		480, 069	△ 56, 557	423, 512	
		1 支払利息企業債費	411, 172	0	411, 172	
		2 消費税及び地方 消費税	68, 895	△ 56, 557	12, 338	
		3 雑支出	2	0	2	
	3 特別損失		5, 501	0	5, 501	
		1 固定資産売却損	1	0	1	
		2 過年度損益修正 損	5, 500	0	5, 500	
	4 予備費		5, 000	0	5, 000	
		1 予備費	5, 000	0	5, 000	

資本的収入及び支出

収 入 (単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備	考
1 資本的収入			3, 366, 156	206, 800	3, 572, 956		
	1 国庫補助金		1, 358, 060	0	1, 358, 060		
		1 国庫補助金	1, 358, 060	0	1, 358, 060		
	2 企業債		1, 700, 000	200, 000	1, 900, 000		
		1 企業債	1, 700, 000	200, 000	1, 900, 000		
	3 負担金		308, 094	6,800	314, 894		
		1 工事負担金	308, 094	6,800	314, 894		
	4 固定資産売却 代金		1	0	1		
		1 固定資産売却代金	1	0	1		
	5 その他資本的 収入		1	0	1		
		1 その他収入	1	0	1		_

支 出 (単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備	考
1 資本的支出			7, 296, 163	727, 763	8, 023, 926		
	1 建設改良費		5, 559, 574	727, 763	6, 287, 337		
		1 原水浄水施設費	1, 662, 296	174, 907	1, 837, 203		
		2 配水施設費	2, 734, 791	486, 407	3, 221, 198		
		3 営業設備費	16, 949	0	16, 949		
		4 拡張費	1, 145, 538	66, 449	1, 211, 987		
	2 企業債償還金		1, 731, 589	0	1, 731, 589		
		1 企業債償還金	1, 731, 589	0	1, 731, 589		
	3 予備費		5, 000	0	5,000		
		1 予備費	5, 000	0	5,000		

平成30年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

1 米な江和 アトフレ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1 業務活動によるキャッシュ・フロー 当年度純利益	GEO 720
	650, 739
減価償却費	3, 198, 929
固定資産の除却及び減損損失	65, 334
貸倒引当金の増減額(△は減少)	\triangle 2, 467
賞与引当金の増減額 (△は減少) ■ 開始系令 = 1 初	1, 757
長期前受金戻入額	△ 651, 414
受取利息及び受取配当金	\triangle 6, 922
支払利息及び企業債取扱い諸費	411, 172
有形固定資産売却損益(△は益)	1
未収金の増減額(△は増加)	△ 644, 811
未払金の増減額(△は減少)	198, 799
たな卸資産の増減額(△は増加)	353
小計	3, 221, 470
受取利息及び受取配当金	6, 922
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 411, 172
4条消費税調整額	312, 530
業務活動によるキャッシュ・フロー	3, 129, 750
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	\triangle 6, 292, 337
有形固定資産の売却による収入	1
国庫補助金等による収入	1, 358, 060
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	314, 894
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4, 619, 382
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1, 900, 000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	\triangle 1, 731, 588
財務活動によるキャッシュ・フロー	168, 412
資金増加額(又は減少額)	△ 1, 321, 220
資金期首残高	4, 264, 808
資金期末残高	2, 943, 588

1 総 括

		職員	員 数	給	与
	区 分	特別職	一般職	報酬	給 料
		(人)	(人)	(千円)	(千円)
補	損益勘定支弁職員	35	30 (1)	746	126, 578
正	資本勘定支弁職員	0	35 (2)	0	144, 034
後	合 計	35	65 (3)	746	270, 612
補	損益勘定支弁職員	35	29 (0)	746	122, 437
正	資本勘定支弁職員	0	39 (0)	0	148, 175
前	合 計	35	68 (0)	746	270, 612
比	損益勘定支弁職員	0	1 (1)	0	4, 141
	資本勘定支弁職員	0	△ 4 (2)	0	△ 4, 141
較	合 計	0	△ 3 (3)	0	0

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数

		扶 養	管 理 職	管 理 職 員	特殊勤務	時間外
手	区 分	手 当	手 当	特別勤務手当	手 当	勤務手当
当の		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
内	補正後	11, 098	13, 021	0	114	14, 109
訳	補正前	10, 664	12, 341	0	114	14, 732
.,, -	比 較	434	680	0	0	△ 623

2 給料及び手当の増減額の明細

区	分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別	内 訳 (千円)
		給与改定に伴う増減分		
給	料	科 0	昇給に伴う増加分	
<i>\ru</i>	稍 料 0	その他の増減分	0	
手	T	制度改正に伴う増減分		
手 当	728	その他の増減分	728	

※() 内は再任用短時間勤務職員の職員数

(9 月 補 正)

費					
手 当	賃 金	計	法定福利費	退職給付金	合 計
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
79, 847	0	207, 171	42, 414	43, 250	292, 835
86, 692	0	230, 726	47, 080	16, 635	294, 441
166, 539	0	437, 897	89, 494	59, 885	587, 276
76, 339	0	199, 522	40, 806	43, 067	283, 395
89, 472	0	237, 647	48, 450	16, 818	302, 915
165, 811	0	437, 169	89, 256	59, 885	586, 310
3, 508	0	7, 649	1,608	183	9, 440
△ 2,780	0	△ 6,921	△ 1,370	△ 183	△ 8,474
728	0	728	238	0	966

休日勤務	住 居	通 勤	期末	勤勉	地 域	
手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
200	3, 635	5, 477	66, 173	66, 173 48, 411		
200	4, 836	5, 647	65, 059	47, 667	4, 551	
0	△ 1, 201	△ 170	1, 114	744	△ 250	

説 明	備考						
	職員数の異動状況						
職員の入替え等による増減	補正後	65 人	(3) 人				
似兵の八百ん寺による相談	補正前	68 人	(0) 人				
	増減	△ 3 人	(3) 人				
職員の入替え等による増減							

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区	分		企	業	職	備	考
44 - 7 - 44	平均給料月額	(円)		332, 508			
補 正 後 (平成30年7月1日現在)	平均給与月額	(円)		379, 475			
(////// //// ////	平均年齢	(歳)		44歳5月			
14 T 24	平均給料月額	(円)		326, 055			
補 正 前 (平成29年12月1日現在)	平均給与月額	(円)		371, 793			
(////20 12//11 ////20	平均年齢	(歳)		43歳6月			

(2) 初 任 給

区分	企 業 職(円)	主たる構成団体の一般会計の制度			
	正 未 帆(口)	一般行政職(円)	技能 労務職(円)		
技能労務職	142,600~203,700		142,600~203,700		
高 校 卒	150, 400	150, 400			
短 大 卒	164, 200	164, 200			
大 学 卒	184, 300	184, 300			

(3) 級別職員数

(0)	/1//	CVD Juliev	(只 纵														
	区分		\wedge	√π.		7	平成30年 7	7月1	日現在	Έ		平成29年12月1日現在					Ŧ
		級	職員	į	数(人)	構	成	比	(%)	職	員	数(人)	構	成	比 (%)		
				1級		0			0.0				2			2.7	
				2級		7	(2)		10.8		(66.7)		7	(1)		9.6	(33.3)
				3 級		24	(1)	;	36.8		(33.3)		30	(2)	4	1.2	(66. 7)
				4 級		23		;	35. 4				22		3	30. 1	
	企	業	職	5 級		4			6.2				5			6.8	
				6級		4			6.2				4			5.5	
				7級		2			3. 1				2			2.7	
				8 級		1			1.5				1			1.4	
				計		65	(3)	10	00.0	(100.0)		73	(3)	10	0.0	(100.0)

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数及び構成比

(級別の標準的な職務内容)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級 5 級	6 級	7 級	8 級
企業職	主 事主事補	主事	主任	係 長 係長代理 課長補	を ま 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表	次長	局 長

(4) 昇 給

	区 分		合 計	企 業 職	備	考
	職員	数 (A) (人)	64	64		
	昇給に係る耶	微員数 (B) (人)	64	64		
 補 正 後		2号給 (人)	4	4		
	号給数別内訳	3号給 (人)	2	2		
		4号給 (人)	58	58		
	比 率 (B)	/ (A) (%)	100.0	100.0		
	職員	数 (A) (人)	68	68		
	昇給に係る職	微員数 (B) (人)	68	68		
補正前		2号給 (人)	4	4		
1111 111 日1	号給数別内訳	3号給 (人)	2	2		
		4号給 (人)	62	62		
	比 率 (B)	/ (A) (%)	100.0	100.0		

(5) 特殊勤務手当

区分	企 業 職	備	考
給料総額に対する比率(%)	0.04		
支給対象職員の比率(%)(平成30年7月1日現在)	20. 59		
支給対象職員1人当たり平均支給月額(円)	679		
代表的な特殊勤務手当の名称	緊急出動手当、道路上作業手	4	

(6) 期末手当・勤勉手当

区	区		支 給		ı	給 率	支給	率計	職制上の段階、職務の
			6 月 (月分)		12 月 (月分)		(月	分)	級等による加算措置
補	正	後	2. 125	(1.075)	2. 275	(1. 225)	4. 4	(2.3)	有
補	正	前	2. 125	(1.075)	2. 275	(1.225)	4.4	(2.3)	有
	る構成団 会計の制		2. 125	(1. 075)	2. 275	(1. 225)	4. 4	(2.3)	有

※() 内は再任用短時間勤務職員の支給率

(7) 定年退職等に係る退職手当

	(i) Jeffeld (i) Jeffeld (i)										
区 分	20 年 勤続の者 (月分)	25 年 勤続の者 (月分)	35 年 勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等						
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 (2 %~45 %加算)						
主たる構成団体 の一般会計の制 度(支給率等)		33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 (2 %~45 %加算)						

(8) その他の手当

区分	主たる構成団体の一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同じ	
地 域 手 当	同じ	
住 居 手 当	同じ	
通 勤 手 当	同じ	

平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表 (平成31年3月31日)

			資	産	0	部		
1 固	定資	登 產						(単位:千円)
(1)	有	形固定資産						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	1	土地			2,	, 208, 824		
	口	立木				8, 172		
	ハ	建物		4, 434, 926				
		減価償却累計額		△ 2,552,695	1,	, 882, 231		
	=	構築物		117, 709, 445				
		減価償却累計額		△ 52, 294, 538	65,	, 414, 907		
	ホ	機械及び装置		24, 403, 769				
		減価償却累計額		△ 16, 253, 058	8,	, 150, 711		
	^	車両運搬具		80, 232				
		減価償却累計額		△ 68,063		12, 169		
	1	工具器具備品		878, 934				
		減価償却累計額		△ 747, 922		131, 012		
	チ	建設仮勘定			2,	, 409, 854		
	有	形固定資産合計		<u>-</u>			80, 217, 880	
(2)	無	形固定資産						
	1	水利権				210, 185		
	口	ダム使用権			1,	, 067, 388		
	ハ	施設利用権				31, 704		
	=	電話加入権				1, 981		
	無	形固定資産合計		_			1, 311, 258	
(3)	投	資その他の資産						
	イ	投資有価証券				200,000		
	口	出資金		_		102,000		
	投	資その他の資産合計		_		_	302,000	
	固	定資産合計				_	_	81, 831, 138
2 流	動資	全 産						
(1)	現	金預金					2, 943, 588	
(2)	未	収金			2,	, 650, 778		
	貸	倒引当金		_	Δ	14, 917	2, 635, 861	
(3)	有	価証券		_			300,000	
(4)	貯	蔵品				<u>-</u>	29, 405	
	流	動資産合計				_	_	5, 908, 854
	資	産合計					=	87, 739, 992

負 債 の 部

	O) PD		
3 固定負債			(単位:千円)
(1) 企業債			(
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	21, 711, 791		
企業債合計	, ,	21, 711, 791	
(2) 引当金		=1, 111, 101	
イ 退職給付引当金	117, 709		
引当金合計	111,100	117, 709	
固定負債合計		111, 109	21 220 500
			21, 829, 500
4 流動負債			
(1) 企業債	1 540 001		
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債_	1, 540, 821		
企業債合計		1, 540, 821	
(2) 未払金		1, 694, 287	
(3) 引当金			
イー賞与引当金	42, 059		
口 修繕引当金	97, 504		
引当金合計		139, 563	
(4) その他流動負債		1,859	
流動負債合計			3, 376, 530
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		31, 935, 740	
(2) 収益化累計額		\triangle 13, 512, 206	
繰延収益合計			18, 423, 534
負債合計		•	43, 629, 564
		•	
資本	の部		
	(7) 司)		00 510 151
6 資本金			38, 510, 451
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イー受贈財産評価額	6,824		
口寄附金	8, 942		
ハー工事負担金	92, 462		
ニ 国庫補助金	2, 806		
ホ 保険差益	2, 046		
へ 補償金	10, 661		
ト その他資本剰余金	3, 603		
資本剰余金合計		127, 344	
(2) 利益剰余金			
イー減債積立金	925, 465		
口 利益積立金	168, 210		
ハー・建設改良積立金	3, 064, 055		
二 当年度未処分利益剰余金	1, 314, 903		
利益剰余金合計	, ,,	5, 472, 633	
剰余金合計		-, 1. - , 000	5, 599, 977
資本合計			44, 110, 428
負債資本合計			87, 739, 992
只以具个口口		;	01, 109, 994

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

- 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ・ 減価償却の方法 定額法による。 (ただし、量水器については取替法による。)
 - ・ 主な耐用年数

建物 $5\sim60$ 年 構築物 $7\sim60$ 年 機械及び装置 $2\sim20$ 年 車両運搬具 $4\sim12$ 年 工具器具備品 $2\sim15$ 年

- (2)無形固定資產
 - ・ 減価償却の方法 定額法による。
 - ・ 主な耐用年数

水利権20年ダム使用権55年施設利用権26年

- 3 引当金の計上方法
 - (1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群 馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負 担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団 体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引 当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(法定福利費分を含む。)の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3)修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(4)貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上 している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り 崩すこととする。